

バナー広告募集について

一般社団法人石川県建築士事務所協会では当サイトへの広告掲載を募集しております。応募に当たっては下記の募集要項を良くお読み頂き、所定の手続きで申込を御願い致します。

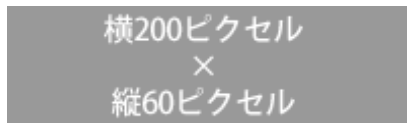


掲載場所はトップページ下となります。

募集要項【ホームページ広告募集要項】

1. 広告サイズ等

横200ピクセル×縦60ピクセル



※jpgデータ、gifデータ、png、Wordデータ、Excelデータの静止画に限ります。

2. 広告料金

税込料金 トップページ

●協会会員(賛助会員も含む)：15,000円 ●一般の方：20,000円

※掲載期間は原則として1年間とします。(掲載期間：2023年4月～2024年3月)

3. 広告制作料金

広告主が上記「広告サイズ等」に準じたものを提供することができない場合は、当協会が製作を請け負います。

※初期導入時の制作については「2. 広告料金」内にて対応いたしますがそれ以降の修正につきましては下記金額が発生いたします。

・バナー追加修正・制作費…3,000円

4. 掲載基準

バナー広告の掲載にあたっては、当協会の定める「バナー広告掲載基準」に従って、原稿内容などに不備もしくは不適切な点がないかどうか審査をさせていただきます。ご不明な点がありましたら事前にご相談ください。

【バナー広告掲載基準】

以下に該当する広告は、掲載をお断りいたします。

- (1) 法律、条例に違反、若しくはその恐れがあるもの。
- (2) 暴力・賭博・麻薬・売春などの行為を肯定又は美化するもの。
- (3) 卑猥性が高い写真・イラスト・コピーの入ったもの。
- (4) 醜悪・残虐・猟奇的で不快感を与える恐れがあるもの。
- (5) 宗教信仰による勢力拡大、布教活動目的のもの。
- (6) 非科学的又は迷信に類するもの。
- (7) 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、営業妨害となる恐れがあるもの。
- (8) 氏名・写真・談話及び商標、著作権などを無断で利用したもの。
- (9) 詐欺的なものや不良品とみなされるもの。
- (10) その他、一般社団法人石川県建築士事務所協会ホームページへの掲載に不適切と判断されるもの。

5. お申込み・お問い合わせ

一般社団法人石川県建築士事務所協会

受付時間：月～金(9:30～16:00)

〒921-8036

石川県金沢市弥生2丁目1番23号 石川県建設総合センター5F

電話番号：076-244-5152(代表) FAX:076-244-8472

MAIL: ishikyokai@ishi-kjk.or.jp